

令和6年第7回始良市教育委員会定例会

令和6年7月9日（火）

開会 午前9時50分

閉会 午前10時15分

始良本館 会議室1・2・3

1 出席者

前田教育長 川畑委員 岩元委員 藤田委員 高橋委員

2 教育委員会事務局の出席者

北野教育部長 享保次長兼教育総務課長 濱田次長兼学校教育課長
折田次長兼社会教育課長兼図書館事務局長 留野保健体育課長

3 議事

議案等番号	件 名	結果
報告第12号	教育委員会職員の人事異動に関する件	承認
議案第30号	始良市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則に関する件	可決
議案第31号	財産の取得に関する件	可決

4 議事録

- 教育部長 ただいまから令和6年第7回始良市教育委員会定例会を開催いたします。本日の議題は、報告1件、議案2件となっておりますので、委員の皆様方よりしくお願いいたします。それでは、これ以降の議事の進行につきまして、前田教育長にお願いいたします。
- 教育長 それでは会議に入ります。本会議は公開を原則としておりますが、本日の会議を公開することにご異議ありませんか。
- 全員 はい。
- 教育長 異議なしと認めます。よって本日の会議は公開することとします。まず日程第1「議事録の承認・署名」についてであります。皆さん前回議事録の承認・署名は、お済みでしょうか。
- 全員 はい。
- 教育長 それでは、前回議事録は承認されたものと認めます。次に、日程第2「委員及び教育長の報告」についてであります。委員の皆様から、何かご報告はございませんでしょうか。
- 委員 おはようございます。6月12日蒲生小、6月18日帖佐小、7月2日に重富小の学校訪問に出席いたしました。早くから暑い日が続いておりますが、子どもたちの元気な声にとっても救われる思いでした。低学年の児童も落ち着いた様子で授業を受けておりました。特別支援学級の児童も自立活動の授業を集中して受けている姿が見られました。先生方の連携もととても良くて、いじめや不登校の問題にも一生懸命取り組んでいただいております。とても有難いことだと思ふことでした。以上です。
- 教育長 ありがとうございます。ほかの委員の方からございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは私の方から、第2回定例会、6月議会がございましたけれども、11名の議員の方から30数本の質問がございました。お手元に質問と私共の答弁がお配りしてあると思いますが、内容としましては、新学校給食センターの整備・運用関連、それから学校給食費の無償化、社会教育施設、例えば加治木図書館の今後の在り方、あるいは熱中症対策、体育館の空調設備、不登校児童への対応、子育て基本条例とか、中高一貫教育、男女混合名簿といったような様々な質問が出されたところでした。いずれもこれまでの方向性に沿って回答してきたところでございますが、ただ今後検討するとか、調査研究しますと答えたものもございまして、これに

つきましては、方向性が変わっていくようなときは、また皆様にもご相談申し上げるというようなことで考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それから請願が1件と陳情が2件ございましたけれども、委員会に付託されたということでございます。

私からは以上でございます。

それでは次に日程第3、報告第12号「教育委員会職員の人事異動に関する件」を議題といたします。それでは事務局の説明をお願いします。

事務局

(教育総務課長) それでは資料の1ページをお開きください。

報告第12号「教育委員会職員の人事異動に関する件」について、ご説明いたします。

令和6年7月1日付けの人事異動がありましたので、その報告となります。資料の2ページをお開きください。表の左側に新任者の氏名と前所属、右側に前任者の氏名と異動先を記載しております。

異動の内容について、まず、表の一行目の課長補佐級についてですが、保健体育課課長補佐兼学校給食管理係長の坂元補佐ですが、今回の異動で学校給食管理係長の兼務が解かれ、単独補佐になっております。

次に係長級についてですが、学校教育課学校事務係長に、内村係長を市長部局からお迎えしております。内村係長は今回、係長に昇任となっております。なお、前任の花田補佐は市長部局へ転出しております。

次に、坂元補佐の後任として保健体育課学校給食管理係長として此元係長を市長部局からお迎えしております。

保健体育課は、新学校給食センター建設準備及び学校給食の公会計化に伴う組織の強化のために1名増員となっております。

説明は、以上でございます。

教育長

事務局からの説明が終わりました。これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

委員

給食の係が1名増員ということでありましたが、これは元々から7月に増員するということだったのでしょうか。

事務局

(保健体育課長) この人事につきましては昨年度から1名増員をお願いしていたところだったのですが、4月の人事異動では叶わず、今回7月異動で税務課等の再編に伴いまして、1名増員ということで希望が叶ったところです。

此元係長につきましては、以前学校給食係で業務しておりましたので、すぐに即戦力として今業務にあたってもらっているところでございます。

以上でございます。

教育長 今説明がございました。よろしかったでしょうか。

委員 はい。

教育長 ほかに質疑はございませんでしょうか。
質疑なしと認めます。お諮りいたします。報告第12号「教育委員会職員の人事異動に関する件」は、事務局からの報告のとおり、ご了承いただけますでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって報告第12号につきましては承認されました。
次に日程第4、議案第30号「始良市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則に関する件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 (社会教育課長)資料の3ページをお願いします。
議案第30号「始良市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則に関する件」です。
資料の4ページをお願いします。規則の第2条第2項中の「庶務係」を「図書館係」に改めるということで、5ページには新旧対照表を掲載しております。本年4月1日付で組織名の改正がありました関係になりますが、4月の定例教育委員会の報告に漏れていた分であります。よろしくお願いします。

教育長 事務局の説明が終わりましたがけれども、質疑はございませんか。

委員 4月に改正があつて、係が変わるということの説明があつたが、その時点で漏れていたということですね。これは条例施行規則の一部改正ということですが、教育委員会内部の責任ということになるのでしょうか。

事務局 (社会教育課長)はい、教育委員会内部の決裁になりますので、こちらの漏れでした。

委員 分かりました。

教育長 よろしかったでしょうか。ほかにご質疑はございませんか。
それでは質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第30号は事務局提案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって議案第30号「始良市立図書館の設置及び管理

に関する条例施行規則の一部を改正する規則に関する件」については可決されました。

次に日程第5、議案第31号「財産の取得に関する件」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局 (社会教育課長) 資料の6ページをお願いします。議案第31号「財産の取得に関する件」についてご説明いたします。

始良市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第2号の規定に基づき、議決を求めるものであります。備品購入契約の締結ということで、契約の目的は、加治木複合新庁舎内図書館書架等備品購入となります。契約の方法は指名競争入札、契約金額は2,845万7,000円、契約の相手方が(株)湧上事務器 始良営業所 始良営業所長となります。

7ページに始良市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例を載せております。第3条2行目の予定価格2,000万円以上の動産の買入れについては議会の議決が必要ですので、まず教育委員会の方で議決をしてから、明日の最終本会議に上程することになっております。以上です。

教育長 事務局の説明が終わりました。質疑はございませんか。

2,000万円以上の動産の買入れということで、議決が必要ということでの提案でございます。よろしいでしょうか。

委員 確認ですけど、当初予算に漏れていて、今回出したということではないんですよね。

事務局 (社会教育課長) 予算は当初からありまして、今回入札を6月24日に行い、金額や相手方が決定したところです。2,000万円以上の契約となりますので、議会での議決が必要なため、事前にこの定例教育委員会の議案として上げたところです。

委員 ありがとうございます。確認でした。

事務局 (社会教育課長) 本日の資料の8ページは加治木新庁舎の全体像です。今の加治木支所の北庁舎を背にして、左側に多目的ホール、右側に図書館という形になります。この図書館の内部を拡大した図が9ページになります。今回入札した備品の一覧を掲載しておりますが、計27品目になりますのでお目通しください。

委員 これは木製になりますか。

事務局 (社会教育課長) 棚自体は、木製になります。耐震の関係で、固定するために金具を使用しています。

教育長 ほかにこの点について質疑はありませんか。よろしいでしょうか。
それでは質疑なしと認めます。お諮りします。議案第 31 号は、事務局提案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって議案第31号「財産の取得に関する件」については可決されました。
次に日程第 6、事務連絡に入ります。委員の皆様から何かございませんでしょうか。なければ事務局から何かありませんか。

事務局 (教育総務課長) 教育総務課から 2 点あります。
まず 1 点目が、昨日第 1 回外部評価委員会が無事行われました。教育委員の皆様には点検評価シートを提出期限よりもだいぶ早く提出していただきましたので、スムーズに資料作成ができました。ありがとうございました。また 9 月の定例教育委員会において、報告書の案について審議をいただく予定となっておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。
2 点目、9 月の行事の資料の 13 ページを見ていただきたいのですが、現在 9 月 10 日火曜日に定例教育委員会を 10 時からこの会場で予定をしておりますが、先日 9 月議会の日程が公表されて、9 月 10 日の 10 時から本会議が開催される予定となりましたので、日程調整を行いたいと考えます。9 月 13 日金曜日の 10 時から、若しくは 10 日の午後からと考えていますが、いかがでしょうか。

教育長 13 日の金曜日の 10 時が 1 案、10 日のその日の午後が 2 案ということですが、何かご都合悪いところがありますか。

委員 13 日がありがたいです。

事務局 (教育総務課長) 13 日でご都合よろしいですか。

全員 はい。

事務局 (教育総務課長) 9 月の定例会は、13 日の金曜日の 10 時からに変更ということですのでよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

教育長 今、事務局の方から行事予定も含めて連絡がありました。
ほかにございませんでしょうか。

それでは行事予定の確認をします。教育総務課からよろしくお願いいたします。

(各課より順次説明)。

教育長 各課の当面の行事予定ということで、説明がございました。
これにつきまして委員の皆様方から、何かございますか。
よろしいでしょうか。
なければ、以上で本日の議事を全て終了したいと思います。
お諮りします。本日の議事録の字句の軽微な訂正等につきましては、私にご
一任いただきたいと思います。ご異議ございませんか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって、議事録の軽微な字句の訂正につきましては、
私に委任されました。以上で、令和6年第7回教育委員会定例会を終了いた
します。

全員 ありがとうございます。